

事業主の皆様!! 説明会を開催します

併せて個別労働相談会(予約制)を開催します

パートタイム・有期雇用労働法等の対応について

令和2年4月1日施行(※)

(※) 中小企業における法の適用は、令和3年4月です。

パートタイム・有期雇用労働法が施行されました

正社員と非正規社員の間不合理な待遇差が禁止されます。

改正のポイント

- 1 不合理な待遇差の禁止
- 2 労働者への待遇に関する説明義務の強化
- 3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続きの整備

説明会内容

- ・パートタイム・有期雇用労働法の概要
- ・同一労働同一賃金ガイドライン
- ・事業主に求められる取組
- ・その他

会場

石川労働局 6階 共用第一会議室 (金沢市西念3-4-1 駅西合同庁舎)

日時

令和2年8月24日(月)	令和2年9月17日(木)	令和2年9月24日(木)
令和2年10月5日(月)	令和2年10月6日(火)	令和2年10月26日(月)
令和2年11月11日(水)	令和2年11月26日(木)	令和2年12月16日(水)
令和3年1月13日(水)	令和3年2月18日(木)	令和3年3月11日(木)

いずれも時間は 13時30分 ~ 15時05分 となります。

参加お申込み

裏面の参加申込書により、FAXでお申込みください。

朱書きの日程を追加しました!

個別労働相談 ※個別労働相談のみの希望も可能です。

15時15分から、「働き方改革」の取組に係る個別相談会「石川働き方改革推進支援センター」を開催します。予約を受け付けていますので、裏面の参加申込書にご記入ください。

個別労働相談会は15時15分~16時30分の予定です。

【お問い合わせ先】

石川労働局 雇用環境・均等室

TEL 076-265-4429 FAX 076-221-3087

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6F

FAX 送信先 : 076-221-3087

パートタイム・有期雇用労働法等説明会

参加申込票 <FAX 送信用> 受付後、事務局からご連絡いたします

※参加希望日	第1参加希望日 月 日	第2参加希望日 月 日	第3参加希望日 月 日
ふりがな		ふりがな	
参加者氏名		会社名	
TEL		FAX	
ふりがな			
他参加者氏名			

(※できる限り第1参加希望日にご参加いただきますが、応募者多数の場合には第2、3希望日にさせていただきますことがあります。)

事前アンケート

「パートタイム・有期雇用労働法」について、特にお聞きになりたい項目やポイントがありましたらお聞かせください。

本アンケートは、説明会のためにのみ参考とさせていただきます

--

個別労働相談予約

「働き方改革」の取組に係る相談をお受けします。希望される日とご相談になりたい内容を簡素にお書き下さい。

相談希望日	第1希望日 月 日	第2希望日 月 日	第3希望日 月 日